

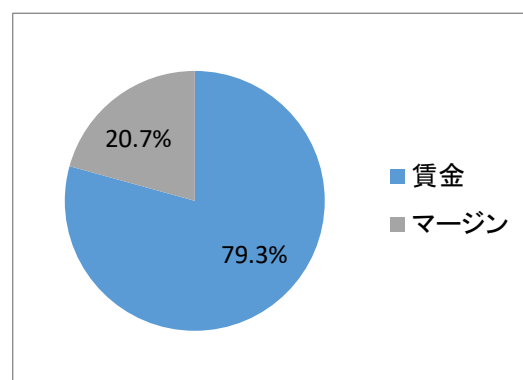
シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

【穴水町事務所】

令和2年度 シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者の数 : 18名
2. 派遣先の数 : 12社
3. マージン率 : 20.7%



4. 派遣料金の平均額 : 9,243 円 ※1日8時間当たり
5. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,326 円 ※1日8時間当たり
6. 教育訓練に関する事項 : 別紙参照
(賃金支給:有、派遣労働者の費用負担:無)
7. キャリアコンサルティング相談窓口 : 相談窓口 久保 有子
: 連絡先 0768-52-4680
8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定を締結していない。
9. その他の事項 : 労災保険、有給休暇制度

※ 社会保険・雇用保険 … シルバー派遣事業における就業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。
ただし、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

実施事業所名 : 公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会 穴水町事務所
所在地 : 鳳珠郡穴水町字川島サの29番地

令和3年度 派遣労働会員の教育訓練実施計画表

六水町事務所

派遣する職種 (実施時期) (方 法)	雇入れ時	時間数	人数	1年目	時間数	2年目	時間数	3年目	時間数	4年以上	時間数
一 般 事 務 (随 時) (座学、OJT)	・派遣労働の基礎知識 ・あいさつ、連絡、報告、マナー ・適正就業(安全衛生含む)	2	3	・OA機器操作(初級コース) (ワード、エクセルの基本操作) ・電子メールの基礎、作業報告 ・電話、来客対応の基礎 ・安全及び健康	8	・OA機器操作(中級コース) (フォローアップ、習熟度テスト) ・ワード、エクセルの高度編集 ・適確な作業報告 ・電話、来客対応の向上 ・仕事の進め方向上	8	・OA機器操作(上級コース) (2年目のフォローアップ) ・効率的な作業方法 ・資料作成等高度な編集 ・作業能率の向上、工夫 ・後進に指導できる	8	・リーダー級 ・労務管理補助 ・コミュニケーション能力の向上 ・後進に指導できる	4
製 品 加 工 (随 時) (座学、OJT)	・派遣労働の基礎知識 ・あいさつ、連絡、報告、マナー ・適正就業(安全衛生含む)	2	10	・製品加工(初級コース) (製品加工の基本) ・作業道具の名称、作業報告 ・使用方法 ・安全及び健康	8	・製品加工(中級コース) (フォローアップ、習熟度テスト) ・適確な作業報告 ・加工精度の向上訓練 ・図面確認方法、実技	8	・製品加工(上級コース) (2年目のフォローアップ) ・効率的な作業方法 ・加工精度の更なる向上 ・改善提案訓練 ・後進に指導できる	8	・リーダー級 ・労務管理補助 ・コミュニケーション能力の向上 ・後進に指導できる	4
自動車運転 (10～12月) (座学、OJT)	・派遣労働の基礎知識 ・あいさつ、連絡、報告、マナー ・適正就業(安全衛生含む)	2	4	・自動車運転の基本(初級コース) ・自動車運転の基礎、車両点検 ・人員輸送における接客 ・安全運転、健康チェック ・運転実技、弱点把握	8	・自動車運転(中級コース) (フォローアップ) ・接客マナーの向上 ・車両点検の能率向上 ・技能向上のための運転実技(弱点の克服)	8	・自動車運転(上級コース) (2年目のフォローアップ) ・運転業務の更なる向上 ・乗客満足度の更なる向上 ・改善提案訓練 ・後進に指導できる	8	・リーダー級 ・労務管理補助 ・コミュニケーション能力の向上 ・後進に指導できる	4
接客サービス (随 時) (座学、OJT)	・派遣労働の基礎知識 ・あいさつ、連絡、報告、マナー ・適正就業(安全衛生含む)	2	10	・接客の基礎(初級コース) ・電話、来客対応の基礎、作業報告 ・容器等の使用方法 ・安全及び健康 ・操作実技	8	・接客技術の向上(中級コース) (フォローアップ、習熟度テスト) ・接客技術の向上訓練 ・接客後の点検・確認方法、実技	8	・接客技術(上級コース) (2年目のフォローアップ) ・効率的な接客の方法 ・接客技術の更なる向上 ・改善提案訓練 ・後進に指導できる	8	・リーダー級 ・労務管理補助 ・コミュニケーション能力の向上 ・後進に指導できる	4

(注1)短時間就業者の訓練時間は、フルタイム就業者の就業時間に比した時間とする。

(注2)1年以上の雇用見込みがない者については、少なくとも雇入れ時の訓練を実施する。